

# 国民経済計算の整備について 内閣府からの提出資料

(第1WG会合のヒアリング事項に対する回答)

基本計画部会第1ワーキンググループ第1回会合で  
統計委員会委員から提出された事項に対する回答

提出日	
府省及び部局名	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書面回答
具体の事項	<p>コモ法に関する取組み（商品の需要先配分、コモ法の推計対象の拡張など）について、「平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定までに実施する」とされているが、平成17年基準改訂時に何を導入する予定なのかをご説明いただきたい。</p> <p>コモ法における商品別の中間消費について、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。</p> <p>最終需要項目についても、人的推計法（需要側）と物的接近法（供給側）を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。</p> <p>コモ法の商品分類は、今後改定が予定されている日本標準商品分類との整合の確保を図る。</p> <p>建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。</p> <p>コモ法の推計対象を非市場産出まで拡張する。</p> <p><b>【基本計画記載事項】</b></p> <p>コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ベクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。また、最終需要項目についても、人的推計法（需要側）と物的接近法（供給側）を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。（内閣府）</p> <p>コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る。建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。（内閣府）</p>

回 答	<p>平成 17 年基準改定において、非市場産出である自社開発ソフトウェアについて、コモ法において推計を実施する予定である。自社開発ソフトウェアについては、93 SNAにおいて、無形固定資産として資本化すべきであるとされていた。基礎データが十分でないことから従来は導入できていなかったが、独自の調査を実施すること等によって推計方法を開発し、統計委員会国民経済計算部会において了解を得たところ（参考資料 1）。</p> <p>コモ法の間接消費と付加価値法の間接投入の連動については、平成 17 年基準改定において、一部の分類で対応を行なう予定である。ただし、本格的に実施するためには、「供給・使用表」に基づく調整（基礎統計の最適な選択を含む）を行うことが重要であり、海外事例の調査や、日本で導入する際の課題等について検討を行っているところである（参考資料 2）。</p>
-----	--

府省及び部局名	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書 面 回 答
具体の事項	<p>国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、リビジョンスタディについて、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。</p> <p><b>【基本計画記載事項】</b> 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョンスタディ」を早急に実施して、改定幅の大きさの評価やその原因究明を図る。(内閣府)</p>
回 答	<p>リビジョンスタディについては、諸外国の事例と同様に、需要項目別の改定要因について分析を行った結果、改定要因としては民間企業設備、民間在庫品増加が大きいことが明らかになった(参考資料3)。</p> <p>さらに、同項目を中心に、以下のとおり基礎統計まで遡った検討を行った。</p> <p><b>【1次QEから2次QEへの改定】</b> 民間企業設備については、1次QEから利用可能な供給側統計(鉱工業指数等)と、2次QEから利用可能な需要側基礎統計(四半期別法人企業統計等)の間で動向が異なることがあり、改定の要因となっている。このため、1次QEと2次QEの改定幅を縮小するため、1次QEにおける民間企業設備の需要側仮置き値の作成方法の改善策を取りまとめた(参考資料4、参考資料5)。</p> <p>民間在庫品増加については、1次QEにおいて、仕掛品在庫、原材料在庫についての基礎統計が利用できないため、ARIMAモデルによる仮置き値を作成していることが、改定の要因となっている。このため、仮置き値の作成方法の改善について検討を行ったが、現段階では明確な改善策は見出せておらず、引き続き、改定幅の縮小に向けて検討を行う予定である(参考資料4、参考資料5)。</p> <p><b>【2次QEから確報・確々報への改定】</b> 民間在庫品増加の基礎統計について分析するため、速報段階で利用可能な基礎統計(製品在庫はIIP、仕掛品在庫、原材料在庫は法人企業統計)と、確報推計で利用可能な基礎統計(工業統計)について、年末ストック額の推移を比較した。</p>

回 答	<p>在庫ストックの水準の動向は各統計で概ね一致しているが、前年比の動向については、ばらつきがある。具体的には、製品在庫については工業統計とIIPの動向が概ね一致している一方、仕掛品在庫及び原材料在庫については、工業統計と法人企業統計との動向が異なる場合があり、国民経済計算における速報から確報への改定の要因となっている（参考資料6）。</p> <p>年次推計で用いる工業統計と、四半期推計で用いる経済産業省生産動態統計（以下「生産動態統計」という）の間の乖離については、経済センサスの導入に伴う確報推計の見直しの中で検討を行った。検討の結果、民生用電気機械等の一部の品目について、工業統計を利用した現行の確報推計と、生産動態統計を利用した代替推計で動向が異なることがあるという結果が得られた（参考資料7）。</p>
-----	--

府省及び部局名	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書 面 回 答
具体の事項	<p>四半期推計に用いる一次統計（家計調査、四半期別法人企業統計等）の誤差の処理について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。</p> <p><b>【基本計画記載事項】</b>  四半期推計に用いる一次統計（家計調査、四半期別法人企業統計等）には、標本替え等に伴う計数の振れがあり、これが四半期推計の振れをもたらしている一因とみられる。関係府省等の協力を得て、一次統計の誤差の処理について検討し、可能なものから実施する。（内閣府）</p>
回 答	<p>需要側基礎統計と供給側基礎統計の間の誤差について分析を行うため、基礎統計の時系列データについて、X-12-ARIMA によって「トレンド・サイクル成分」と「不規則変動成分」に分解したところ、「トレンド・サイクル成分」については需要側と供給側の相関関係が大きいものの、「不規則変動成分」については、需要側と供給側の相関関係がほぼ無いことが判明した。</p> <p>現在、1次QEにおいては需要側基礎統計が利用できないため、供給側基礎統計の動きから、需要側の動きの「仮置き値」を作成している。これを、供給側の基礎統計の「トレンド・サイクル成分」のみから、需要側の動きの「仮置き値」の作成を行うことにより、1次QEから2次QEへの改定幅を縮小させることが期待される。</p> <p>このため、22年4-6月期GDP速報において、以上の誤差処理を導入する予定である（参考資料4、参考資料5）。</p> <p>また、年率換算値等における「不規則変動成分」の除去について検討を行ったが、国際比較性の確保等の論点を含め、引き続き検討を行う必要がある（参考資料8）。</p> <p>法人企業統計調査と家計調査について、標準誤差率が大きくなることが確認された。また、標本替えの影響を取り除く方法として、継続標本の情報を活用する方法が考えられる。四半期別法人企業統計、家計調査において、非継続標本を含む全体の計数の動きと、継続標本による計数と、について比較したところ大きな差はない、という結果が得られている（参考資料6）。</p>

府省及び部局名	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書 面 回 答
<p>具体の事項</p>	<p>四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。）について、検討内容と検討を踏まえた今後の取組等について、より具体的にご説明いただきたい。</p> <p>【基本計画記載事項】</p> <p>四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。）について検討する。（内閣府）</p>
<p>回 答</p>	<p>国民経済計算における基礎統計の選択については、一次統計の信頼性（カバレッジ、標本数等）等を踏まえて検討を行う必要がある、不断の見直しが必要である。</p> <p>現在、金融業・保険業の民間企業設備の需要側設備投資の基礎統計として、『法人企業景気予測調査』を利用している。従来は『四半期別法人企業統計』においては金融法人が調査対象となっていなかったが、20年度から新たに金融法人が調査対象となってから2年が経過し、前年、前々年との比較が可能となる長さの系列となることから、今後は、より標本数が充実している『四半期別法人企業統計』を活用することとする（参考資料4）。</p> <p>サービス業の一部については、売上高等の情報が得られないため、従業員数及び賃金等から推計を行っており、改善の余地があると考えられる。平成20年からカバレッジの高いサービス産業動向調査が開始されたが、まだ系列の長さが十分ではない。また、公表データの補定・推計方法の改善や、標本設計について、内閣府も参画するサービス産業統計研究会において検討しているところであり、この改善策の導入状況や系列の蓄積の状況を踏まえつつ、今後さらなる検討を行う予定である（参考資料9）。</p>

回 答	<p>主な需要側基礎統計である法人企業統計や家計調査については、標本替えに伴う断層の問題等が課題となっている。一方、供給側基礎統計については、例えば生産動態統計と工業統計の間でカバレッジ、調査の概念、調査方法等が異なること等によって、両者の動きが異なること等の課題がある。需要側と供給側の統合比率については、現在は標本誤差を最小化する観点から設定しているが、基礎統計の最新の標本誤差に基づく再推計を行ったところ、民間企業設備については現在の統合比率より供給側を若干高めることにより、標本誤差を縮小させることができるという結果が得られた。しかし、当該結果については、統合比率の考え方によって比率が変わり得るため、現在、他の代替的な方法（確々報の計数との差を最小化する方法、基準改定後の計数との差を最小化する方法、系列の分散を最小化する方法）を含めて検証を行っているところである（参考資料4、参考資料5）。</p>
-----	---



府省及び部局名	内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 経済産業省 経済産業政策局 調査統計部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書 面 回 答
具体の事項	<p>経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの経済産業省からの提供と、これを用いた内閣府における検討について、具体的な実施内容と検討を踏まえた今後の取組等についてご説明いただきたい。</p> <p><b>【基本計画記載事項】</b></p> <p>内閣府は、四半期推計で用いている経済産業省生産動態統計の使用方法を再検討する。また、経済産業省は、経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの提供など、推計の高度化に資する協力を行う。(内閣府、経済産業省)</p>
回 答	<p>経済産業省は、生産動態統計と工業統計について、調査票情報及び品目別の対比を可能とするコンバーターの提供を行った。</p> <p>これを受けて内閣府では、経済センサスの導入に伴う確報推計の見直しの中で、生産動態統計の使用方法について検討を行った。検討の結果、工業統計を利用した現行の確報推計と、生産動態統計を利用した代替推計の間で、民生用電気機械等の一部の品目について、大きな乖離が生じた。今後、このような乖離が生じた原因についてさらに分析を行う予定である(参考資料6)。</p>

府省及び部局名	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書面回答
具体の事項	<p>国民経済計算関連について、平成 21 年度においてどのような集中的なリソース配分により、「情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発」を進めたのか、22 - 23 年度についてどのような計画なのか、具体的にご説明いただきたい。</p> <p><b>【基本計画記載事項】</b> 国民経済計算について、3 年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。(内閣府)</p>
回 答	<p>定員については、21 年度に 1 名増、22 年度に 2 名増を行った。これにより、経済センサスの導入に伴う確報推計の見直し等の取組を強化している。</p> <p>また、四半期推計、供給・使用表、財政統計、ストック統計等について、大学等の研究者からの研究協力を得ながら検討を進めている。</p> <p>23 年度については、体制強化に向けて、定員要求や予算要求等の検討を行っているところである。</p> <p>システム開発に関しては、業務の効率化等に向けたプログラム開発を引き続き実施するとともに、可能な限り早期に大型電子計算機からサーバーシステムに移行できるように検討を行っているところである。</p>